

議案第 3 1 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 3 年度北本市一般会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 3 年 5 月 2 4 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄

専 決 処 分 書

令和3年度北本市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年5月7日

北本市長 三 宮 幸 雄

専 決 処 分 書

令和3年度北本市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年5月7日

北本市長 三 宮 幸 雄

令和 3 年 度

北本市一般会計補正予算及び
補正予算に関する説明書

北 本 市

令和3年度北本市一般会計補正予算（第4号）

令和3年度北本市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,434,081千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月7日 専決処分

北本市長 三 宮 幸 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		1,198,193	40,750	1,238,943
	1 基金繰入金	1,198,193	40,750	1,238,943
歳入合計		21,393,331	40,750	21,434,081

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		135,818	40,750	176,568
	1 商工費	135,818	40,750	176,568
歳出合計		21,393,331	40,750	21,434,081

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	1,198,193	40,750	1,238,943
歳入合計	21,393,331	40,750	21,434,081

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	135,818	40,750	176,568				40,750
歳出合計	21,393,331	40,750	21,434,081				40,750

2 歳 入

第 18 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基金繰入金	1,198,193	40,750	1,238,943	1 基金繰入金	40,750	財政調整基金繰入金
計	1,198,193	40,750	1,238,943			

3 歳 出

第 7 款 商工費

第 1 項 商工費

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			節	説 明		
				特 定 財 源					一般財源	
				国県支出金	地方債	その他				
2 商工振興費	79,906	40,750	120,656				40,750	11 役務費		
							40,750	879	商工振興業務経費 (産業観光課)	40,750
								18 負担金補助 及び交付金	11 役務費 諸手数料 ・換金事務手数料	879
								39,871	18 負担金補助及び交付金 負担金 ・プレミアム付商品券 (クーポン型) 事業負担金	39,871
計	135,818	40,750	176,568				40,750			

